

# 市長説明要旨

－ 平成23年12月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

#### 【提出議案】

今期定例会に提出します議案は、予算議案で「平成23年度四万十市一般会計補正予算」など11件、条例議案で「四万十市墓地、埋葬等に関する法律施行条例」など3件、その他の議案で「土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村の消費生活相談等の事務の受託について」など17件で、合計31件となっています。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管からご説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

#### 【平成24年度予算編成方針】

本市の財政状況は、平成22年度決算で財政運営の弾力性や自由度を示す経常収支比率が合併後初めて80%台となるなど、現時点の試算では中期的な財政運営に一定の目処が立っているところですが、自主財源に乏しく、市税収入の伸びも期待できず、また合併支援措置の段階的な縮小・廃止による大幅な一般財源の減少が見込まれる中では、将来を見据えた対応が必要です。

本年3月に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、国民生活や経済に大きな被害を与えるとともに、防災対策の見直しやエネルギー政策

など、新たな課題を提起しています。国の来年度予算では、震災からの復旧・復興に対する財源確保が求められるとともに、危機的な財政状況を踏まえ、「財政運営戦略」に基づく財政健全化に向けた取り組みや税制改革を含めた社会保障・税一体改革の論議もされており、今後の地方交付税や、子ども向け手当の地方負担、補助金の一括交付金化など、これまで以上に国の動向に注視する必要があります。

四万十市は「清流に歴史と文化を映すまち」であります。基幹産業の第一次産業をベースに、山・川・海の幸や伝統文化などの観光資源等を融合させ、自然と共生した地域振興を進めていくことにより、市民の生活や健康を守り、市民が安心、安全に暮らせるまち、全国の方々との交流・ネットワークが広がるまち、そういった人と人の心がふれあうまちづくりをめざしています。

しかしながら、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）への参加を巡っては、去る11月12日、政府は交渉参加に向けて、関係国との協議に入ることを表明しました。もし参加となれば、国民生活のあらゆる分野への影響は避けられず、本市においても第一次産業をはじめ、大きな打撃を受けることとなります。現状でも、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、市民の雇用や生活に対する不安は深刻です。

このため、平成24年度の予算編成においては、職員一人一人が、こうした状況を十分に認識したうえで、市政運営における次の5つの基本姿勢をあらためて念頭に置きながら、以下に示した方針に沿って取り組みます。

- (1) 対話を大切に市民の力を引き出す。

- (2) 弱い立場の人を応援する。
- (3) 地元でできるものは地元で！地元を優先する。
- (4) 四万十川を再生する環境・産業を育む。
- (5) 幡多の歴史と文化を育む。

1点目は、『施策の厳選と重点化』です。

当面以下の5つを本市が目指すべき方向性と定め、それらを具現化していくために必要な各種施策に優先的に財源を配分し、施策の厳選と重点化を図ります。

- ① 対話と協調—協働のまちづくり
- ② 産業振興—活力あるまちづくり
- ③ 保健・医療・福祉—いのちを守り育むまちづくり
- ④ 環境・基盤整備—安心・安全なまちづくり
- ⑤ 歴史・文化・教育—誇りをもったまちづくり

2点目は『雇用の視点』です。

市政の果たすべき使命は「市民の生活と暮らしを守る」ことにありますので、市民の不安の根源である雇用の確保に最優先で取り組みます。

そのためには、旧来の事業を漫然と継続するのではなく、市民が本当に必要としている事業であるのかどうかを、いま一度検証するとともに、あらゆる事業を雇用換算することにより現状の雇用実績は何人相当か、もっとふやせる余地はないのか等、「雇用の視点」で厳しく点検を行うこととします。

3点目は『地域防災力の向上』です。

東日本大震災を教訓に、これまでの地震・津波対策の見直しとスピード感を持った対応が必要となっています。津波避難路・避難場所の整備、学校や公共施設の耐震補強などのハード面のほか、自主防災組織の設立や活動支援、非常用物資や食糧の備蓄、防災に対する市民への啓発活動などのソフト面にも力を入れるとともに、当面の緊急対策等に留まらず、道路や公園、各種公共施設の整備、修繕、維持管理など各種事業にも防災・減災対策の視点を取り入れることで、地域防災力の向上を図ります。

4点目は『西土佐への施策の推進』です。

小学校再編に向けた川崎小学校の増築及び大規模改造、学童保育施設、小中学校共同調理場といった教育施設の整備や、西土佐中央地区ほ場整備、津野川若者住宅など諸施策に取り組んできましたが、西土佐総合支所及び消防分署庁舎の建設や道の駅情報発信拠点施設など、引き続き西土佐地域への施策に取り組めます。

あわせて旧市村時代からの行政運営の違いを克服し、本支所一体となった統一的な基準等にもとづく予算編成ができるよう一層努めます。

5点目は『財政構造の健全化』です。

全ての施策・事業について、再度ゼロベースの視点に立って、徹底した見直しを行うとともに、市債については、元金償還額以内の発行（プライマリ

ーバランスの維持)の遵守と有利債の活用による公債費負担の適正化に努め、歳出規模（一般財源ベース）の早期抑制を図ることとします。

以上が予算編成方針です。

#### 【9月の台風15号と10月の集中豪雨】

9月20日から21日にかけて四国に接近した台風15号では、平成17年以来、今年で2回目となる「土砂災害警戒情報」が市内全域に発令されました。このため、災害対策本部を設置し、本庁・総合支所の職員30人を徹夜で待機させるなどの厳重警戒体制をとりましたが、住家の床下・床上浸水各1件と河川、道路の小規模な被害に留まりました。この際、今年8月から導入している携帯電話を利用した防災情報「エリアメール」を初めて活用し、防災情報を市民に提供しました。

10月21日に発生した集中豪雨では、当日、大雨洪水警報が発令されたため、災害対策本部を設置し、情報収集と災害対応のために、関係各課の職員40人で徹夜の警戒体制をとっていました。午前中より降り始めた雨は、午後より雨脚を強め、高知気象台の観測では具同地区で午後9時30分から1時間に103ミリと観測記録上2位、降り始めからの総雨量も227ミリに達する記録的な集中豪雨となりました。国道2路線・県道8路線・市道2路線の通行止めのほか、中筋川では水位の上昇による水防警報等が発令されたことから、中筋地区での避難場所の開設準備や消防署・消防団による河川の警戒、また市広報車・IP告知端末・市ホームページによる情報提供など、市民に警戒を呼びかけましたが、道路側溝などの排水能力を超えた雨水

が一時的に道路に溢れ、市街地を中心に住家42棟、非住家35棟の床下浸水、11ヶ所のがけ崩れ被害が発生しました。

現状では、時間雨量が100ミリを超えるような豪雨には対処する手立てがないのが実情ですが、少しでも浸水被害を軽減できるよう、日頃からの排水路・排水設備の点検管理の徹底と住民への災害警戒情報の迅速な提供に努めてまいります。

#### 【県道昭和中村線の法面崩壊】

竹屋敷地区で10月6日、法面崩壊があり、さらに10月10日、上部に亀裂が発見されたため、伸縮計を設置のうえ様子を見ておりました。当該地が、四万十川ウルトラマラソンのコースにあたることもあり、私と社会体育課長が幡多土木事務所に出向き、早期開通をお願いしたところですが、その後、土砂を取り除き、安全性を確認したうえで、無事マラソンを開催することができました。

その後、大雨の影響で11月9日にも崩壊があり、現在全面通行止めになっています。崩壊は、推定土砂4,000立方メートル、延長40m、法高が40mで、法先の15m上部に亀裂があり、うねまでの切り取りとなると法長が100m以上になるとのことです。

今後の復旧見通しについて幡多土木事務所を確認しますと、最も早く出来る復旧方法を検討した結果、河川側に道路の付け替え工事（1～2年）を行う予定と聞いています。

崩壊箇所の上流にある3世帯の生活への影響は、不便はあるものの、11

月14日に設置した仮設歩道と併せ、現場下手に自家用車を止められているため、中村方面への往来は可能であることから、大きな支障はないものと考えています。崩壊の翌日には地元区長とも現地で状況を確認し、生活面などで要望がある場合には、ご連絡いただくよう依頼をしております。

### 【地震津波対策】

地震津波対策については、津波避難路・避難場所対策や情報連絡手段の多重化対策、避難訓練に引き続き取り組みます。その対策予算の増額を今期定例会にお願いをしています。

#### (1) 津波避難対策

津波避難路の新規整備の追加として、下田・八束地区で4路線を計画しています。例年2路線程度のペースでの整備状況でしたが、今年度は重点投資により、計画路線を含めて10路線を整備します。

次に避難場所対策として、竹島小学校屋上（海拔15m）への避難用外付け階段の整備に係る基礎調査（地質・屋上強度）の実施と津波避難タワーを2基整備する計画です。

竹島小学校の外付け階段について、同校児童や竹島保育所の園児及び周辺住民の方々の避難場所は、幡多中央環境センターを想定しています。しかしながら、約1km離れているため、津波や洪水が発生した際、津波の規模や避難時間、避難経路上の安全性を考慮し、複数の避難場所が必要との判断から、小学校の屋上も避難場所とする計画です。整備にあたっては、校庭の地質や屋上の強度を調査する必要があるため、工事の前段に調査を行うもの

です。なお、この調査結果を基に、地元関係者と協議のうえ、出来るだけ早い時期に工事に移行したいと考えています。

津波避難タワーは、東日本大震災の状況を考えると、巨大津波の直撃を受ける沿岸部ではなく、河口部から距離的に離れた上<sup>かみ</sup>に建設することで安全性は十分に確保できると考えています。

また、従来のように避難タワー単体での建設ではなく、施設から後背地の山に移れるような避難階段的なタワーの建設方法であれば効果的ではないかと考えておりました。平時には四万十川を眺望する見晴台として施設活用ができたかと、考えています。現在、竹島、間崎、山路地区などを候補地として検討を行っており、これから地元と調整してまいります。

これらの事業は、県の津波避難対策推進事業の2/3の補助を受けて実施します。

## (2) 情報連絡手段の多重化対策

次に情報連絡手段の多重化です。複数の情報伝達手段を持つことで災害時に強い情報伝達網を構築できると考えています。その一環として、防災情報「エリアメール」に続き、市で運用している防災行政無線のうち携帯型デジタル無線機24基を下田・八束地区の自主防災組織の代表者に無償で貸付け、自宅に設置していただけるよう、本市独自の「四万十市防災行政無線携帯型無線機貸出事業要綱」を制定し、現在貸し出しの準備を行っています。

また、IPネットワークの未整備地区及び防災行政無線のデジタル化整備計画のない地区には、IP告知端末と地区の有線放送設備を接続することで、行政からの緊急地震情報や避難情報、防災情報をいち早く住民の皆さんに伝

達するための事業を新年度予算に計上すべく、現在準備を進めています。

これらの事業により、災害時に電話回線が遮断された場合や避難をする際にも地区との連絡手段が確保できるものと考えています。

#### 【庁舎総合防災避難訓練】

11月9日、秋の火災予防週間に合わせ、新庁舎となって初めての庁舎総合防災避難訓練を実施しました。市役所本庁舎消防計画に基づくもので、四万十消防署の協力のもと、市役所自衛消防組織の本部員や職員、来庁者など約150名が参加した大規模な訓練となりました。火災発生時における自衛消防組織の本部員の行動や消火設備の使用方法について、それぞれ確認することができました。

一方で、庁内放送をはじめとする設備や情報連絡体制に改善すべき点も見つかりました。今回の反省点等については、十分な検証のうえ、確実な対応ができるようにしたいと考えておりますし、訓練は1年に1回は実施するとしておりますので、継続することで、職員の危機管理意識の高揚にも繋げていきたいと考えています。

#### 【保健・医療・福祉連携事業】

高齢化の進展などにより、保健や福祉、介護などに大きな役割を持つ地域組織は役員のみならず手が少なく、組織の維持が困難になりつつあります。

一方、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らしたいとの要望が強いことや、国における医療・介護の政策は引き続き、「施設よりも在宅へ」が

基本的な方針となっています。

このため、高齢者や障害者を地域で支えていくことのできる地域主体の組織再編を図るため、保健・医療・福祉連携事業として、昨年11月から市民各層の代表者からなる委員会で検討をお願いしてまいりました。

その結果、現行の地域組織である地域保健推進委員会、高齢者地域ふれあい談話室、地区社会福祉協議会が行っている事業を「健康づくり事業」、「介護予防・障害者・高齢者生きがい交流事業」、「支えあいの地域づくり」の各事業に置き換え、その担い手も集落を基礎とした一つの組織に再編することが望ましいとする提言書を、去る11月17日に受理しました。

市としましては、提言の趣旨及び内容をできるだけ早期に市政に反映できるよう、制度改正等に努めてまいります。

#### 【市民病院】

市民病院の経営改善は、平成22年3月に策定した現行の市民病院改革プランに沿って取り組んでいるところです。

改革プランは、有識者3名と地域代表2名で構成する改革プラン評価委員会による検討を経て策定をしていますが、市民病院が今後果たすべき役割やそれに伴う経営支援のあり方等については、もっと幅広い市民の方々からのご意見もいただくことが重要であると考えられることから、20名程度で構成をする「市民病院の今後のあり方等検討会」を年度内に立ち上げることで準備を進めております。

また、市民病院では、10月、病院をより身近に感じていただくために、

病院広報誌「せせらぎ」を創刊しました。

### 【出会いの応援】

去る11月20日に、「すてきな出会いオータムパーティーin 四万十」を開催しました。結婚を考えている独身男女に出会いの場を提供することで、少しでも少子化に歯止めをかけることを目的にしたものです。

男女それぞれ30名の募集定員のところ、男性40名、女性33名の応募があり関心の高さを示しました。当日は、出会いのきっかけ応援事業検討委員や婚活ボランティアの方々の協力を得て、打ち解けた雰囲気の中、7組のカップルが誕生しました。今後結婚へと進むことを期待しています。

参加者へのアンケートでは、「また開催して欲しい」のほか、様々な貴重なご意見をいただきましたので、これらを踏まえ、来年も継続して実施をしたいと考えています。

### 【保育所の廃止】

西土佐地域にある津野川へき地保育所は、児童数が、22年度10名から23年度5名に、さらに24年には4名に減少することが見込まれ、集団保育機能が果たせない状況になってきました。このため、保護者や地域の皆様と協議をし、今年度末をもって廃止をすることとし、西土佐地域審議会にも報告、同意をいただきました。現在入所している園児は、来年度から川崎保育所に通所することになります。

保護者並びに地域の皆様のご理解に対し、敬意を表しますとともに、子ども

もたちにとってより良い保育所運営に今後も努めてまいります。

関係する議案につきまして、今議会に上程していますのでよろしくお願いをいたします。

#### 【学校再編と施設整備】

西土佐地域の小学校再編については、西土佐地域新設校準備委員会において、シンボルとなる校章・校歌の整備など、最終準備に入っているところです。

中村地域の学校再編につきましては、年度内を目処に児童・生徒数の減少が著しいと思われる校区に出向き、保護者等と懇談を持ち、まずは地域の状況を把握することとしています。今後は、この懇談を踏まえ、地域の実情に沿った学校再編を検討していくこととしています。

川崎小学校の増築・大規模改修事業は10月11日、中村小学校校舎の改築事業は10月20日に起工式が行われ、それぞれ来年4月、10月の完成に向けて、計画どおり工事が進められています。

本市2例目となる具同小学校校舎の耐震化工事も10月末に無事終了しました。今後も引き続き、学校施設の耐震化計画に基づき整備を行い、子ども達へ安心・安全な教育環境を提供していくこととしています。

#### 【消費生活センターの広域化】

平成21年に消費者安全法が施行され、消費者からの苦情の相談や処理のためのあっせん、情報収集や提供等は市町村の事務と位置づけ、相談窓口の

体制強化を図るとされ、県から幡多6市町村に対して、高知県消費者行政活性化基金事業を活用した消費生活センターの広域設置の要請がありました。

幡多6市町村で協議した結果、専門的な知識・経験を有する相談員の配置が必要であり、単独設置が難しい市町村でも経費の削減が図られること、また一定の相談件数を確保することで専門性の向上が期待できることなどから、平成24年度から広域的な消費生活相談窓口を設置することを目指すとして、本市が中心となり、意見集約を行うことにしております。

一方、本市としては、専門窓口の早期設置の必要性から、昨年10月に消費生活センターを設置し、専門相談員による相談の受付やアドバイスを行うなど、早期解決や被害防止に努めるとともに、平行して運営方法、業務内容、経費負担割合等について、他市町村と協議を重ねてまいりました。

その結果、来年4月1日から宿毛市を除く4市町村(土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村)の消費生活相談業務を本市が受託することで合意に達しました。これにより、他市町村の住民から申し出のあった専門的な苦情相談や処理のためのあっせんなどは、四万十市消費生活センターで対応することが可能となりますので、関係市町村の消費生活行政及び消費者相談等と連携を図りながら、地域住民の生活の安定と向上に努めてまいります。

### 【ごみ対策】

「ごみ袋の口はしっかり結ぶ」がごみ排出時のルールのひとつですが、ごみの詰め込みすぎにより袋の口が結ばれておらず、ガムテープでの固定化やダンボールなどを口に継ぎ足して排出するなど、ルールが守られていない事

例が見受けられます。

市の指定ごみ袋は、ごみ手数料の一部として市民にご負担いただいていることから、容量以上の継ぎ足しなどが行われると公平性を保つことができませんし、収集作業にも支障をきたしています。また、現在の「長方形型」であるゴミ袋の形状では、高齢者をはじめとする多くの市民からも「ごみ袋の口が結びにくく、排出時に不便である」との声も寄せられています。

このため、来年度から指定ゴミ袋の形状を「レジ袋型」に変更し、四方を結びやすくすることで、市民の利便性を図るとともに、適正なゴミの排出に繋がるものと考えています。その対策予算の増額を今期定例会にお願いをしております。今後とも、市民の協力のもと、ごみ出しルールの徹底とごみ処理経費の削減に一層努めてまいります。

#### 【地域公共交通】

市内バス路線の再編については、昨年度から本市の地域公共交通総合連携計画に基づき、四万十市地域公共交通活性化協議会を中心に中山間地域でのデマンド交通の導入などに取り組んでいます。

今年3月には、西土佐地域、後川地区でのデマンド交通の実証運行を開始したところですが、今年度は、富山地区、蕨岡地区においても、路線バスの再編具体策として、デマンド交通の導入に向け取り組んでいます。

内容としましては、ふれ愛号のワゴン型車両に加え、富山地区の道路事情等を考慮し、より小回りのきく乗合型タクシー「ふれ愛タクシー」（仮称）も導入するもので、今後、年度内の実証運行を目指し関係地区の皆さんへの

説明会を実施していきます。

その他、市街地を運行する中村まちバスエリアの拡大と車両の小型化を図るとともに、路線バス、中村まちバス、ふれ愛号、市自家用有償運送路線（有岡線、江ノ村・森沢線）については、市役所への乗り入れによる利便性の向上と、100円刻み運賃の導入やポスター・チラシ・市広報など、利用促進に取り組んでいく予定です。

#### 【河口砂州復元対策】

昨年11月、港湾管理者である県より、22年度から土砂投入を行いながら深掘れしている河床を復元し浅場を形成することで、波高と打ち上げ高を低減させるとともに、引き続きモニタリングを実施しながら、波浪に耐えられる規模の砂州を2～3年かけて造成する計画が示されました。

現在の進捗状況ですが、導流堤ブロック移設（L＝100m）が完了し、河床復元工事についても袋詰玉石据付及び土砂や栗石の投入が一部完了しています。また、今年度、国土交通省も河川の堆積土砂を掘削し、その土砂を県が提供を受け、引き続き残りの工事を順次行っていくとお聞きしています。

市としては、工事の動向を注視し、早期に河口砂州を復元できるよう、今後も関係機関に対し強く働きかけてまいります。

#### 【道路網の整備】

新直轄で整備が進められています四国横断自動車道の中土佐～窪川間は

順調に工事が進められ、24年度末に供用開始される予定です。この道路とネットワークを形成し、平成16年度に都市計画決定をされた「都市計画道路窪川佐賀線」（自動車専用道路17.3km）のうち、既に事業化されている片坂バイパス（6.1km）については、用地買収や工事用道路の整備が着々と進められており、7月から本線の工事に着手しています。また、残る2区間（窪川～<sup>きんじょうの</sup>金上野間5.0km、拳ノ川～佐賀間6.2km）についても、来年度の新規事業着手に向け取り組まれています。

しかしながら、佐賀～四万十間については未だ事業化されていないので、早期事業化を図るよう、引き続き関係機関に要望していきます。

国道441号は、県が網代・川登の2工区の工事も早期完成に向け重点投資を行っており、順調に整備が進んでいます。残る「西土佐道路（仮称）」についても全長6kmのうち口屋内地区を迂回する約3kmのバイパスを、平成24年度から県事業として着手するとの方針が示されました。このことは早期の全線完成に向け大きな前進となるものであり、今後も早期整備に向けて関係機関に強力に働きかけていきたいと考えております。

以上で来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。